

「教育ICT推進プラン」【概要】

～デジタル×グローバル時代を”生き抜く力”を身に付けた次代を創る あいづっこの育成～

令和4年3月 学校教育課

プラン策定の趣旨

- 児童生徒を取り巻く社会情勢の大きな変革期（IoTやビッグデータ、人口知能（AI）等のイノベーションが様々な方面へ影響を与える）
- 本市におけるICTを活用したまちづくりとして、「スマートシティ会津若松」の推進
- 児童生徒1人1台の学習用タブレット端末の環境整備（令和3年5月完了）
- 国の動向
 - ・GIGAスクール構想による「令和の日本型学校教育」の本格スタート
 - ・長期休業等におけるICTを活用した学びの保障

デジタル×グローバル次代を”生き抜く力”を身に付けた次代を創る あいづっこの育成

「教育ICT推進プラン」策定（令和4年度～令和8年度）

- 教育ICT環境の整備方針
- 教員の指導力向上を図るための取組
- 授業等での活用方法

本プランの位置付け

- 本市では、「第7次総合計画」及び「教育大綱・教育振興基本計画」に定める基本方針及び施策の基本方針を踏まえ、毎年度、「教育行政推進プラン」にて目指す姿を掲げ取組を進めてきた。
- 「あいづっこ学力向上推進計画」により、「児童生徒の確かな学力の向上を図る基盤づくり」、「グローバル教育の推進（ICTを活用した次世代の学校づくり）」、「学習意欲の向上」、「地域が一体となった推進体制の構築」の4つの視点のもと学力向上に取り組んでいる。
- これらの計画のうち、ICTに関連した取組について、より具体的に教育ICT環境の整備方針や教員の指導力向上を図るための取組、授業等での活用方法等を示し、教員が手引きとして活用できるように本プランを策定する。

第7次総合計画

・本市のまちづくりの基本方針

教育大綱・教育振興基本計画

・本市教育の基本となる方向性

教育行政推進プラン

・毎年度の実施計画

あいづっこ学力向上推進計画

・学力向上に係る推進計画

児童生徒の確かな学力の向上を図る基盤づくり

グローバル教育の推進

学習意欲の向上

地域が一体となった推進体制の構築

推
進
育
P
L
A
N
I
C
T

本市における現状と課題

本市の現状

1 これまでの教育環境整備の流れ

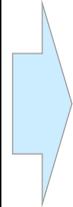
- 英語教育の先行実施、音声や映像等を効果的に取り入れたICTを活用した授業づくりを推進
- ICT機器の導入や活用のための研修会の充実
- 電子黒板の配置（電子黒板整備率…54.8%）
- 小学5・6年生の算数と英語、中学校の全ての学年に数学と英語の指導者用デジタル教科書導入
- 「スマートシティAiCT」入居企業を中心に、プログラミング授業や会津大学との連携したオンラインによる学習相談の実施

2 教育ICT環境の現状

- 学習用タブレット端末の整備
- 学習タブレットを無線で接続して利用できる校内のネットワーク整備

3 教員の教育ICT活用能力の現状（R2年度）

- 本市教員のICTスキルの現状は、全国よりやや低い水準
 - ・ 校務や教材研究での活用…78.7%（-7.6ポイント）
 - ・ 授業での活用…62.8%（-7.4ポイント）
 - ・ 児童生徒への指導…68.6%（-4.3ポイント）



【教員のICT活用指導力の状況】

（文部科学省調査）

指標（全校校種）	年度	本市	福島県 ※()内は全国順位	全国
教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	R元年度	79.9%	83.8%	86.7%
	R2年度	78.7%	83.6%(42位)	86.3%
授業にICTを活用して指導する能力	R元年度	57.5%	63.7%	69.8%
	R2年度	62.8%	65.3%(41位)	70.2%
児童生徒のICT活用を指導する能力	R元年度	65.5%	69.0%	71.3%
	R2年度	68.6%	70.4%(36位)	72.9%
情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	R元年度	77.6%	80.5%	81.8%
	R2年度	80.4%	81.6%(33位)	83.3%

今後取り組むべき課題

1 教育ICT環境の整備充実

- インターネット接続回線の拡充
 - ・ インターネットの回線速度が不十分であることから、インターネットへの接続する環境を「学校個別接続」方式に変更するなど、回線速度を安定させていく。
- 大型提示装置の整備
 - ・ 日常的に各学級で学習用タブレットを活用することができるよう、大型提示装置を普通教室|教室|台の環境整備を進めていく。

2 教員のICT指導能力の育成

- 教員の授業等におけるICT活用能力の育成

3 教育ICTを活用した「学び」の充実

- デジタル教科書や学習用タブレット用のソフトウェアの効果的な活用を推進した授業の充実
- 文部科学省が推奨するAI型のデジタルドリルや学習指導要領に準拠したソフトウェアの充実
- 情報活用能力の体系表を作成し、児童生徒に必要な情報活用能力を段階的に身に付けさせ、個に応じた学習を推進

4 教育ICTを活用した特別支援教育の充実

- 児童生徒の障がいの状態や特性及び心身の発達の段階等に応じてコンピュータ等の教材・教具を創意工夫するとともに、それらを活用しやすい学習環境の充実

5 校務事務の効率化

- 学校における共通のシステム整備（現在のシステムを更新・改善）
- 児童生徒の様々な情報蓄積及び分析、それをもとにした支援体制の構築

6 学校情報セキュリティの強化

- 学習用タブレットの家庭での活用を含む、「教育情報セキュリティポリシー」の整備

基本目標、基本方針

基本目標（目指す姿）

デジタル×グローバル次代を”生き抜く力”を身に付けた
次代を創る あいづっこの育成

<子どもに身に付けほしいICT利活用スキル>

個性に応じた教育

誰一人取り残さない教育

新たなコトの創出に使える
課題の発見・最善解を求める

コラボレーションして使える
必要とする知識や人と協働して

自ら工夫して使える
自らの学びの目的のために

すべての子どもが日常的に使える
いつでも・どこでも・だれでも

スターター → マスター → チャレンジャー → チェンジ・メーカー

小学校 中学校

ICT環境整備・指導力向上・子どものリテラシー向上

教育ICTを加速化するための土壌の醸成

基本方針

基本目標を達成するために、以下の4つの基本方針を基に教育ICT環境を推進する。4つの基本方針は、本市における教育ICTの課題や特性を考慮し、「ICT環境整備」「教員の指導力向上」「子どものICTリテラシー向上」の3つのカテゴリと、それらを「支え加速化するための土壌の醸成」で構成した。

<基本方針1>

教育ICT環境の整備・充実を推進します。

<基本方針2>

ICTを活用した教員の指導力向上を図ります。

<基本方針3>

児童生徒のICTリテラシーの向上を図り、「学び」の充実を図ります。

<基本方針4>

教育ICTを加速化するための土壌を醸成します。

基本目標を達成するための推進事業

基本方針		推進事業	
ICT環境整備	1 ICT環境の整備・充実を推進します。	推進事業1	インターネット接続回線の拡充
		推進事業2	学習用タブレットの家庭への持ち帰り学習へ向けたフィルタリングやモバイルWi-Fiルーターの整備
		推進事業3	各学級1台の大型提示装置等教育ICT機器整備
		推進事業4	デジタル教科書、授業支援ソフト等の整備
		推進事業5	教育ICT環境総合サポート事業
		推進事業6	児童生徒に関する教育ビッグデータの構築・活用の環境整備
指導力向上	2 ICTを活用した教員の指導力向上を図ります。	推進事業7	教育ICT活用に関する研究（教育ICT推進委員会）
		推進事業8	授業におけるICT活用研修（各学校）
		推進事業9	教育ICTデータベースの整備・活用
		推進事業10	児童生徒の個性に合わせた指導の推進
		推進事業11	地域民間企業及び地元大学等外部機関との連携強化
ICTリテラシー向上	3 児童生徒のICTリテラシーの向上を図り、「学び」の充実を図ります。	推進事業12	ICT利活用リテラシーの整理と系統的な習得
		推進事業13	情報モラル教育の充実
		推進事業14	プログラミング教育の充実
		推進事業15	健康管理のスキルアップ
土壌の醸成	4 教育ICTを加速化するための土壌を醸成します。	推進事業16	校務の電子化による教育情報の共有・活用の推進
		推進事業17	学校と家庭をつなぐ情報配信アプリケーションの整備・活用
		推進事業18	学校情報セキュリティポリシー等の策定・徹底

教育ICT推進プラン達成目標の指標

本プランを推進するにあたり、最終年度である令和8年度の目標値を設定し、定期的に評価することにより、推進プランの達成を目指す。

1 教員のICT活用指導力

評価指標	現状値(全国)	令和8年度
教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	78.7% (83.6%)	88.0%
授業にICTを活用して指導する能力	62.8% (70.2%)	72.0%
児童生徒のICT活用を指導する能力	68.6% (72.9%)	75.0%
情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	80.4% (83.3%)	85.0%

2 ICT環境整備

評価指標	現状値	令和8年度
電子黒板等の大型提示装置の整備率(整備台数/普通教室数)	54.8%(206台/376台)	100%

3 情報モラル教育の充実

評価指標	現状値	令和8年度
各学校での年1回以上の外部講師による教員及び児童生徒対象の情報モラル研修・講習の実施率(実施校/29校)	一部の学校で実施	100%

4 児童生徒のICT活用リテラシー

評価指標	現状値(全国)	令和8年度
「推進事業12」において策定する「(仮称)ICT利活用リテラシー系統表」における、各学年で到達したいリテラシーの定着	無	70%

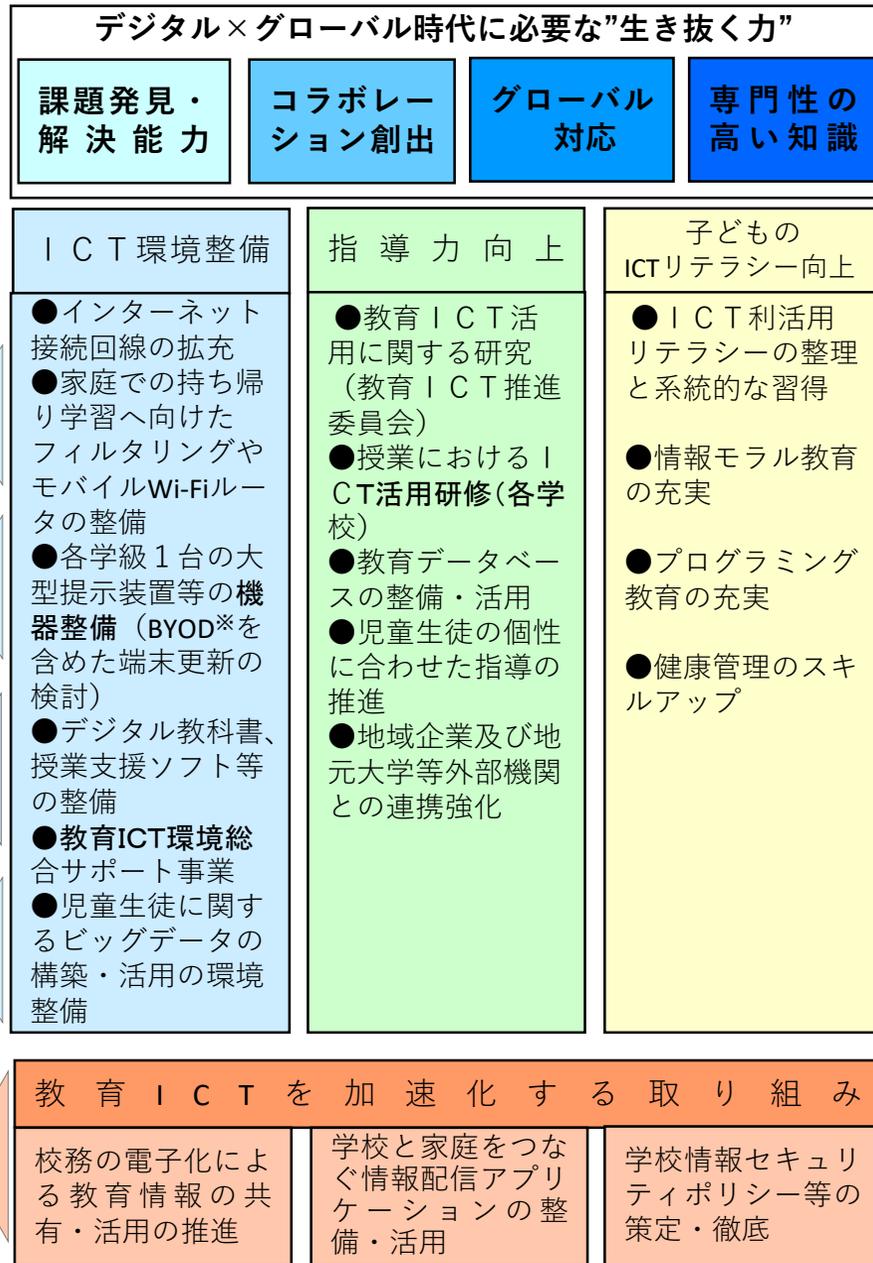
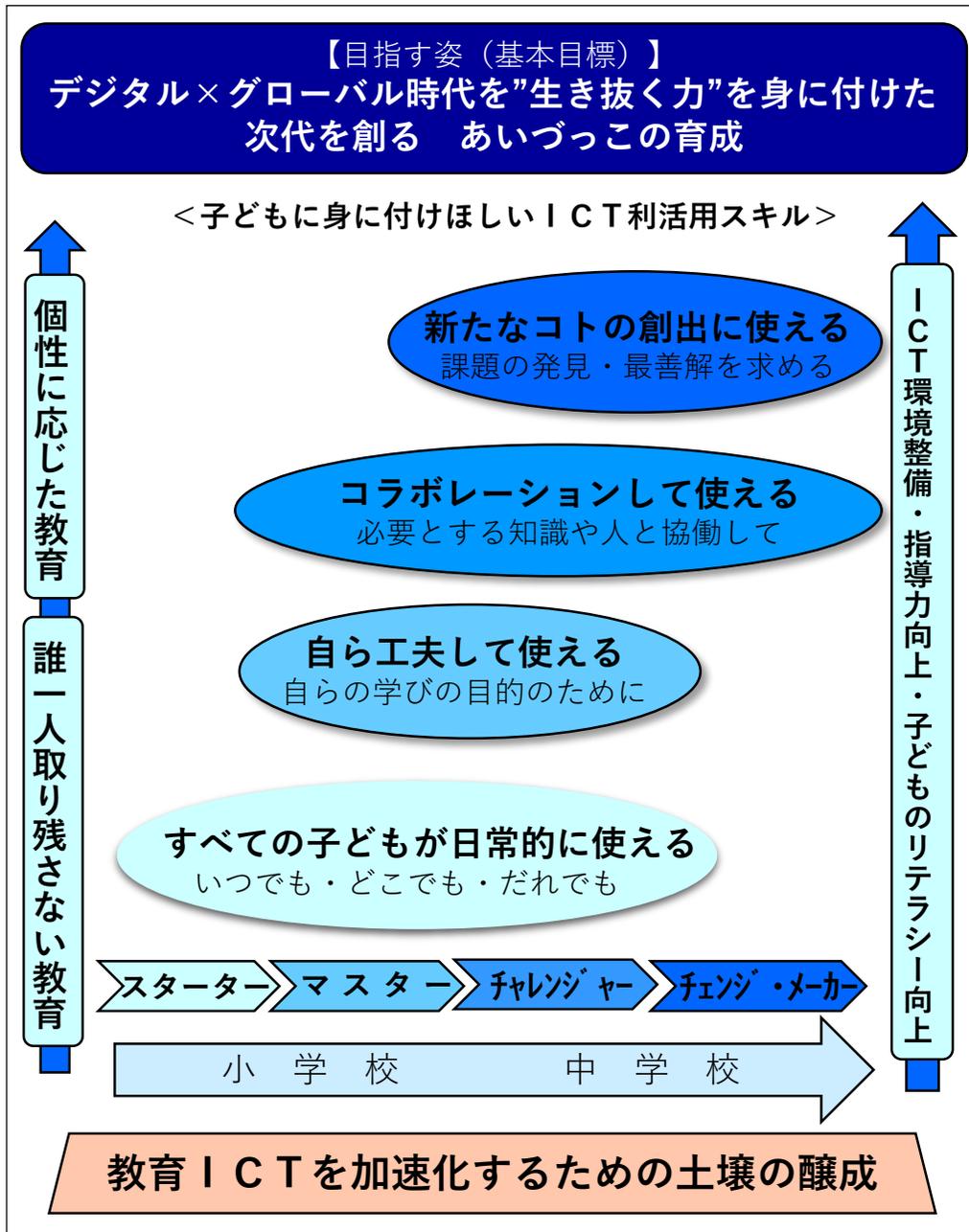
計画推進のために

1 推進体制

- 市教育委員会と学校が連携を密にしながら取り組む。
- 市の関係各課と十分に協議・調整を行い、ともに本市が目指す教育の姿や、本計画に掲げた目標を共有し、各種事業を協働しながら計画を推進する。
- 教育ICT推進委員会（各学校の代表教員、教育委員会指導主事等で構成）において、ICTを効果的に活用した授業の研究やICT機器の利活用促進を図るとともに、情報交換を行い、教員の横の繋がりによる利活用の浸透を促す。
- 会津大学やAiCT入居企業をはじめ地域企業と連携を図り、地域とともに推進していく。

2 計画の円滑かつ着実な推進

- 事業の進捗状況を把握するとともに、国・県の施策の方向性や、ICTの進歩を踏まえながら、必要に応じて計画の見直しや修正を図る。
- PDCAサイクルを実行し、継続的な進行管理を行う。



【参考資料2】基本目標を達成するための推進事業

基本方針	推 進 事 業	具体的な取組
教育ICT環境の整備・充実	<推進事業1> インターネット接続回線の拡充	●各校のインターネット接続回線を「学校個別接続」（インターネットブレイクアウト）方式に変更（1 Gbps ベストエフォート） ●URLフィルタリングや外部からの侵入対策
	<推進事業2> 学習用タブレットの家庭への持ち帰り学習へ向けたフィルタリングやモバイルWi-Fiルータの整備	●臨時休校・家庭での活用等に備え、モバイルWi-Fiルータを整備 ●安全にインターネットを利用するための端末のフィルタリング設定 ●家庭での利活用のきまり作成
	<推進事業3> 各学級1台の大型提示装置等教育ICT機器整備	●電子黒板等大型提示装置を普通教室に1台ずつ整備 ●校内サーバ変更検討：全校のものを統合したクラウドサーバへの変更を検討（統合化・クラウド化） ●端末の入替方法について検討
	<推進事業4> デジタル教科書、授業支援ソフト等の整備	●指導者用デジタル教科書を年次計画により各学校へ配置、学習者用デジタル教科書も実態に応じて100パーセントの配置を目標 ●Chromeアプリを中心とした授業支援ソフトの活用、家庭持ち帰りの通信ネットワーク整備と運動して検討
	<推進事業5> 教育ICT環境総合サポート事業	●教育ICTアドバイザーの配置 ●ICT環境を総合的にサポートする体制の構築 ●教員サポートシステムの整備（簡単なものはチャットボット等）、授業サポートや研修コンテンツ配信等を行うシステム等の検討
	<推進事業6> 児童生徒に関する教育ビッグデータの構築・活用の環境整備	●子ども情報連携プラットフォームの整備：保護者や子ども本人のオプトインにより、各機関やサービスが所有する子どもに関するデータを連携し、子どものためのデータ活用を可能にするPF（データ連携・データ分析・蓄積）
教員の指導力向上	<推進事業7> 教育ICT活用に関する研究（教育ICT推進委員会）	●教育ICT推進委員会：ICTを効果的に活用した授業の研究や、ICT機器の利活用促進
	<推進事業8> 授業におけるICT活用研修（各学校）	●目指す授業像の浸透（ICT活用研修実施）<関連授業>遠隔・オンライン学習（有事においても教育の継続を可能にする教員・児童生徒のスキル取得のための定期的なオンライン授業の実施）
	<推進事業9> 教育ICTデータベースの整備・活用	●教育データベース整備（実践事例や授業で使用できる教材等や、文科省や各研究機関等の先行事例を収集・整理してデータベースを構築し、教員の利活用を促進）
	<推進事業10> 児童生徒の個性に合わせた指導の推進	●教員ポータル整備：子どもの理解度や興味関心等を可視化し、個性に合わせた指導をサポートする教員ポータルの整備
	<推進事業11> 地域民間企業及び地元大学等外部機関との連携強化	●地域企業や地元大学等と連携した取組（地域の企業や大学による授業の実施） ●地域人材と学校・生徒をつなぐ仕組みの整備（地域人材活用の体制構築）
向上ICTリテラシーの	<推進事業12> ICT利活用リテラシーの整理と系統的な習得	●習得能力の明確化と習得手段の体系化 ●子どもたちの情報活用能力の向上：各領域における児童生徒が身に付ける技能のスマールステップ化した体系表を作成（会津版ICT活用検定（CBT）の検討）
	<推進事業13> 情報モラル教育の充実	●「あいづっこ『携帯・スマホ等の使い方』宣言」を柱とした指導の充実 ●外部講師による情報モラル研修の実施
	<推進事業14> プログラミング教育の充実	●プログラミング教材の整備 ●地元企業や大学、NPO法人等と連携したプログラミング学習の支援
	<推進事業15> 健康管理のスキルアップ	●ICT活用における健康面の配慮・使用のきまりの作成と児童生徒が自らの健康を管理できる体制
土壌の醸成のための	<推進事業16> 校務の電子化による教育情報の共有・活用の推進	●統合型校務支援システムの導入検討 ●市徴収用給食費管理システムの導入 ●地域通貨連携型デジタル校納金管理システムの検討（スマートシティ事業と連動）
	<推進事業17> 学校と家庭をつなぐ情報配信アプリケーションの整備・活用	●「あいづっこWEB（プラス）」、「あいべあ」の改善による学校と家庭をつなぐ情報配信アプリケーション運用の充実
	<推進事業18> 学校情報セキュリティポリシー等の策定・徹底	●「（仮称）会津若松市情報教育セキュリティポリシー」の策定と周知（教員・行政向け）

